

參考資料

参考① 大阪市における考え方

基本的な対策としては、各事業所において「一斉帰宅の抑制」に取り組む中で、帰宅困難者に関する計画（防災計画）の作成・啓発や連絡手段の確認（情報入手方法の確保）、対応の準備（安全対策）を行うとともに、「帰宅困難者の安全確保」と「帰宅困難者への情報提供」を駅周辺での混乱を防止する対策の基本とし、そのための「帰宅困難者へのICT等による情報発信手段の確保と情報収集手段の情報提供（自助支援）」、「情報提供拠点の確保」と「一時滞在スペースの確保」に取り組む。

帰宅困難者の安全確保

（1）屋内滞留者の安全確保

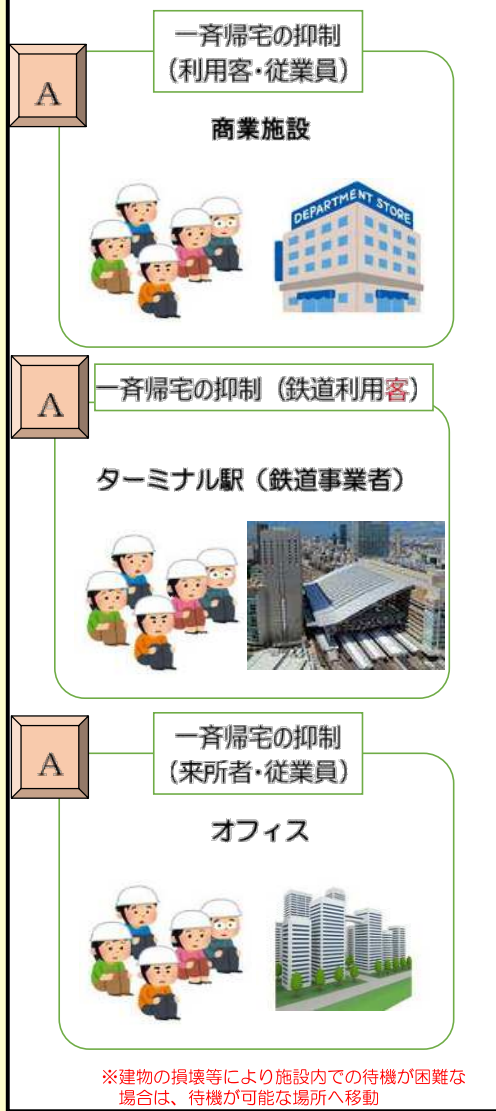
- ・施設内の従業員等、来所者、生徒等 ⇒施設内で安全確保（屋外へ出さない）
- ・従業員等の滞留の目途 ⇒3日間（屋外滞留者は「1泊」を目途）

（2）屋外滞留者の安全確保

- ・ICT等による情報発信や情報収集手段の周知
- ・情報提供拠点での情報発信
- ・一時滞在スペースでの受入

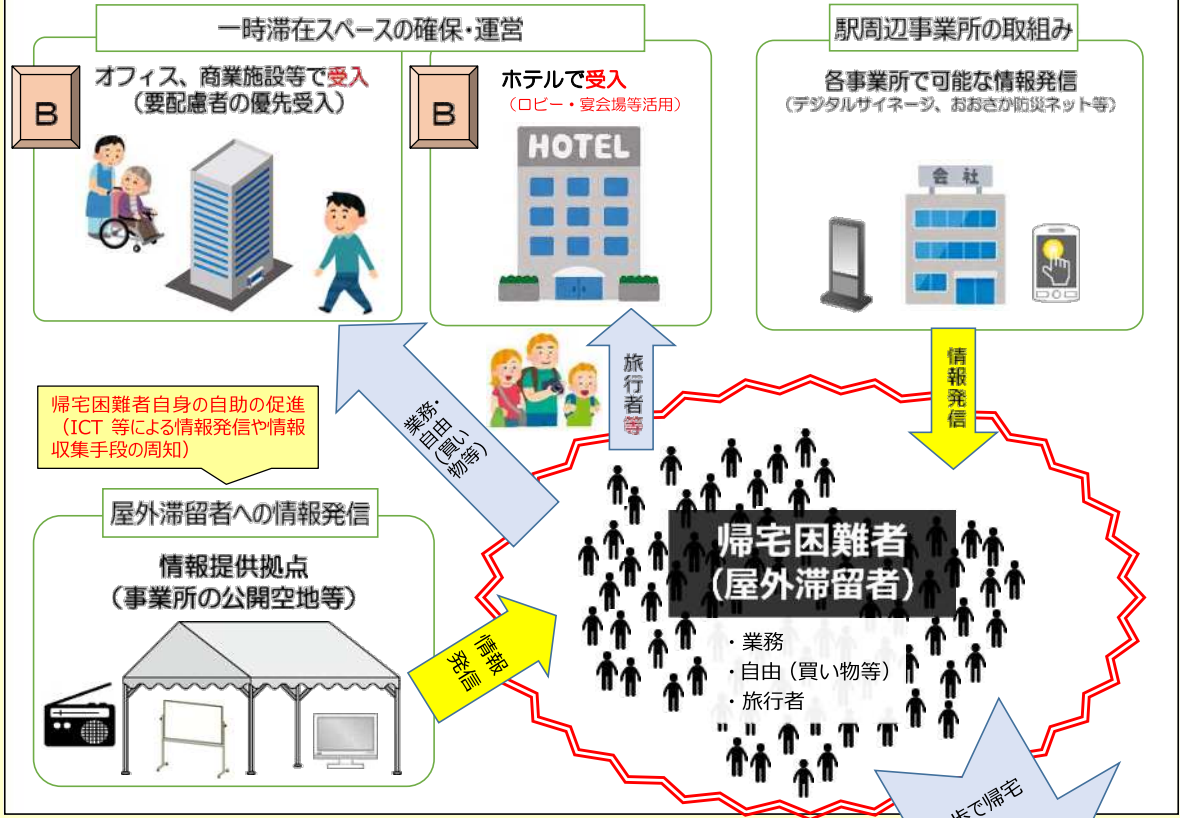
帰宅困難者対策の全体概要イメージ

自助



一時滞在スペースの確保・運営 [B] に対して、受入施設の協力を求めるには、帰宅困難者の特性 (親和性) に応じた分類化を図る。
例) ホテル: 旅行者向けの情報を有する、外国人への多言語対応が可能などの特性から、旅行者の受入先として協定を締結する。
※ただし、災害発生時に帰宅困難者を明確に区分することなく、広く支援を行うことが重要

共助



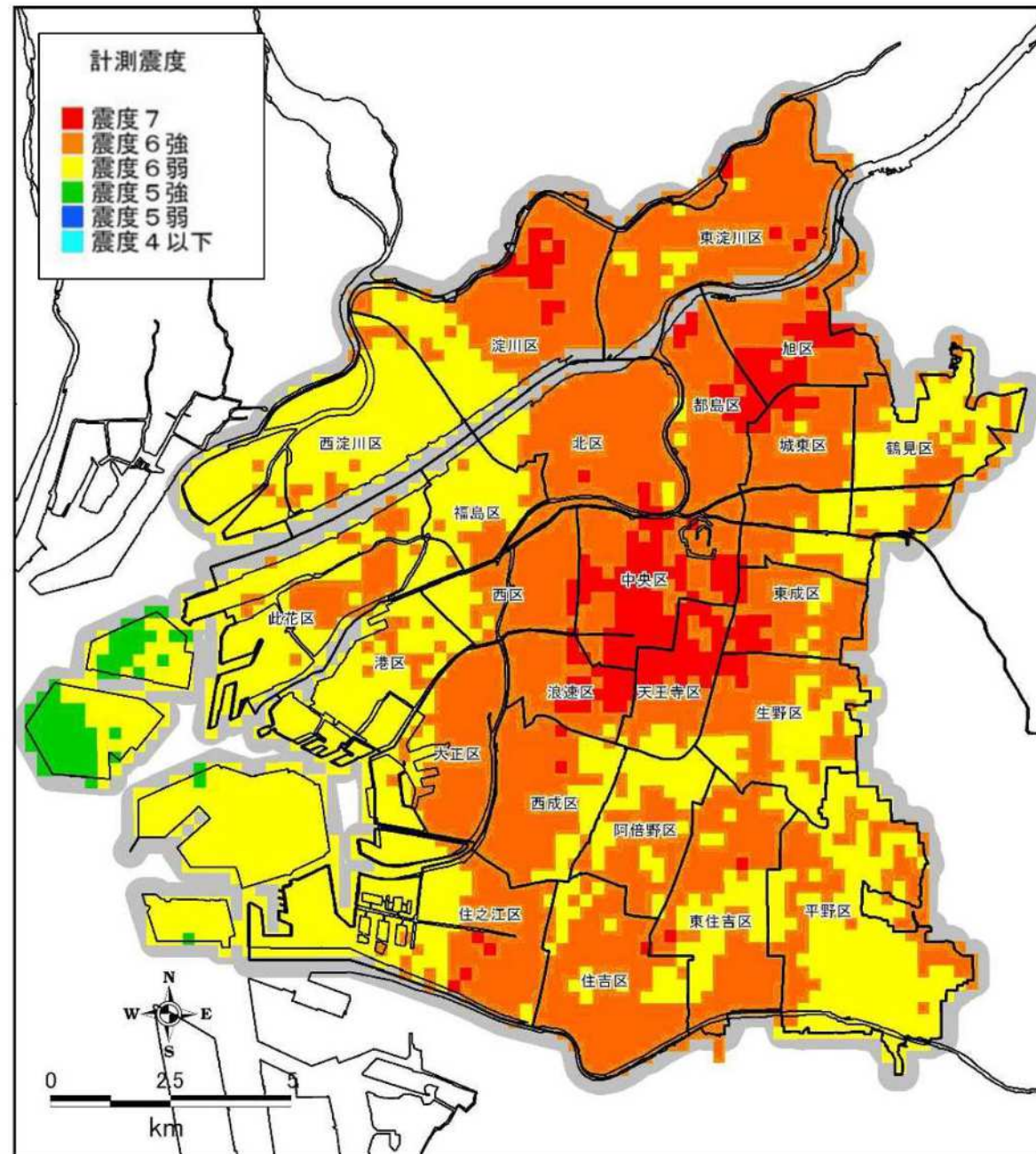
発信する情報 (例)

- 【情報提供拠点】**
 - ・大阪市災害対策本部からの情報 (災害、交通、一時滞在スペース)、NHK災害情報、徒歩帰宅希望者への情報 (帰宅支援ステーション) 等
- 【駅周辺事業所】**
 - ・各事業所で入手が可能な情報を自ら発信 (NHK災害情報など)
 - ・運行状況、ホテルの空室情報 (デジタルサイネージ、おおさか防災ネット)

公助 (自助・共助の取組への支援)

※従業員・来所者等や施設の安全確保が確認できて初めて、帰宅困難者への対応 (帰宅困難者対策) を実施

参考② 上町断層帯地震の想定震度分布



大阪市ホームページより